

「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」が届いたら

宮城県国保連合会では、毎月月末から初旬に「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」を該当事業所へ伝送または送付しております。送付後から10日の受付締め切りまでは、返戻等の問い合わせで電話が混み合い、即時回答できない場合がございます。

毎月、問い合わせを多くいただく事例を取りまとめましたので、お問い合わせの前に、必ずご確認ください。また、返戻の内容によっては、事前に「居宅介護支援事業所とサービス事業所での確認」、「保険者（市町村）への確認」が必要となりますので、御留意願います。

1 返戻帳票の見方 1

2 事例

<居宅介護支援事業所>

| | | | |
|-----|------------------------|-----------|----|
| (1) | エラーコード ⇒ 「12P4」 「12P5」 | | 5 |
| (2) | エラーコード ⇒ 「12PA」 | | 6 |
| (3) | エラーコード ⇒ 「12PD」 | | 8 |
| (4) | エラーコード ⇒ 「ANN9」 | | 9 |
| (5) | エラーコード ⇒ 「ANNJ」 | | 10 |
| (6) | エラーコード ⇒ 「ANN7」 | | 11 |

<サービス事業所>

| | | | |
|------|------------------------|-----------|----|
| (7) | エラーコード ⇒ 「査定でエラーのあるもの」 | | 12 |
| (8) | エラーコード ⇒ 「保留」 | | 13 |
| (9) | エラーコード ⇒ 「12SA」「ASSA」 | | 14 |
| (10) | エラーコード ⇒ 「12PA」 | | 15 |
| (11) | エラーコード ⇒ 「ANN4」「ANNM」 | | 17 |
| (12) | エラーコード ⇒ 「12PO」 | | 18 |

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 0470000000

令和××年××月審査分

令和××年××月××日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

| 保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名 | 被保険者番号 被保険者氏名 | 種別 | サービス 提供年月 | サービス 種類 | サービス 項目等 | 単位数 特定入所者介護費等 | 事由 | 内 容 | 備 考 | |
|--|------------------|--|--------------|------------|---|------------------|----|-----|-----|--|
| ①「被保険者氏名」 返戻（または保留）となった請求明細書等の被保険者番号に対する被保険者氏名が表示されます。 | | ④「サービス種類」 返戻（または保留）となった請求明細書等のサービス種類が表示されます。 | | | ⑧「内容」 返戻（または保留）となった請求明細書等の返戻（または保留）の内容（事由）が表示されます。 | | | | | |
| ②「種別」 返戻（または保留）となったものの種別が表示されます。 「請」… 請求明細書（サービス計画費を除く） 「サ」… サービス計画費（ケアプラン料） 「給」… 給付管理票 「ケ」… 介護予防ケアマネジメント費請求明細書（※総合事業の場合に限る） | | ⑤「サービス項目等」 返戻となった請求明細書のサービス項目コード等が表示されます。 | | | ⑨「備考」 返戻（または保留）となった請求明細書等の返戻（または保留）の内容（事由）を「介護保険審査チェックエラーコード一覧」のエラーコードで表示します。 | | | | | |
| ③「サービス提供年月」 返戻（または保留）となった請求明細書等のサービス提供年月が表示されます。 | | ⑥「単位数（特定入所者介護費等）」 返戻（または保留）となった請求明細書等の単位数または特定入所者介護費が表示されます。 | | | ⑦「事由」 返戻（または保留）となった請求明細書等の事由に対する大まかな分類コードが表示されます。 | | | | | |
| ※介護予防・日常生活支援総合事業分については、様式は別様式となりますが、介護給付分と見方は同様となります。 | | | | | | | | | | |

※ 種別 : サ…サービス計画費請求明細書、 請…請求明細書、 給…給付管理票 ケ…介護予防ケアマネジメント費請求明細書（※総合事業の場合に限る）
 ※ 備考の保留は、当月審査分において居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターから給付管理票の提出がないため、保留扱いとしたものである。

<請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表の見方について>

各事業所から請求等のあった「介護給付費請求明細書」及び「給付管理票」について、チェックを行いエラーとなったものを「返戻」または「保留」としています。

この一覧表は、この返戻または保留となった「介護給付費明細書」及び「給付管理票」を各事業所へ通知するために作成しています。主なチェックは、次のとおりです。

- (1) 必要箇所への入力（記入）漏れ、入力（記入）誤りがあるもの。
- (2) 請求明細書等の請求額等に計算誤りがあるもの。
- (3) 該当被保険者の資格に関する情報（受給者台帳）、該当事業所の届出情報（事業所台帳）等と突合して、一致しなかったもの。
- (4) 請求明細書や給付管理票を重複して請求したものや登録されていない給付管理票に対して「修正」の給付管理票が出されたもの。
- (5) その他、審査チェックでエラーとなったもの。

○ 各項目の説明（前ページの①～⑨に対応しています。）

①「被保険者氏名」

請求明細書等に入力（記入）された「保険者番号」・「被保険者番号」と保険者が本会へ登録している“受給者台帳”とを突合し、“受給者台帳”に登録されている「被保険者氏名」を表示しています。そのため、「保険者番号」・「被保険者番号」のどちらかでも入力（記入）誤りがあると、請求していると思っていた被保険者と違う「被保険者氏名」が表示される場合があります。また、“受給者台帳”に登録が無い場合は表示されません。再請求の場合は、「保険者番号」・「被保険者番号」を確認して提出して下さい。

②「種 別」

返戻または保留となったものの請求種別が表示されます。

「サ」… サービス計画費（ケアプラン料）

「請」… 請求明細書（サービス計画費を除く）

「給」… 給付管理票

「ケ」… 介護予防ケアマネジメント費請求明細書（※総合事業の場合に限る）

返戻または保留になっているものがどの種別かを必ず確認して、再提出（「保留」該当分を除く）して下さい。

③「サービス提供年月」

返戻または保留となった請求明細書等のサービス提供年月を表示しています。

請求年月ではありませんので、前月以前に提出した請求明細書が返戻されてこの帳票に表示される場合があります。

④「サービス種類」

返戻または保留となった請求明細書等のサービス種類をコードで表示します。

請求明細書・給付管理票1件に複数のサービスがあり、全てのサービスに該当するエラーがある場合は、すべてのサービスコード分を表示します。その中の一部のサービスコード分のみがエラーとなった場合は、エラーとなったサービスコード分のみを表示となります。

ただし、一部のサービスコード分の「返戻」または「保留」しか表示されていなくても、請求明細書・給付管理票は1件すべてが返戻または保留となります。

サービス種類欄が空欄は給付管理票の「合計情報」（サービス計画の合計）です。

⑤「サービス項目等」

返戻となった請求明細書等のサービス項目等を表示します。

返戻となった請求明細書のうち明細情報と特定入所者介護サービス費情報のエラーにはサービス項目コード、特定診療費・特別療養費情報のエラーには識別番号が表示されます。

⑥「単位数（特定入所者介護費等）」

返戻または保留となった請求明細書等の単位数または特定入所者介護費等を表示します。

請求明細書・給付管理票1件に複数のサービスがあり、すべてのサービスに該当するエラーがある場合は、すべてのサービスコード分の単位数を表示します。その中の一部のサービスコード分のみがエラーとなった場合は、エラーとなったサービスコード分の単位数のみを表示となります。

また、特定入所者介護費等については、単位数ではなく、「費用額合計」の表示となります。

⑦「事由」

請求明細書等が「返戻」または「保留」となった事由をアルファベット1文字で表示します。

事由記号の内容

「A」… 請求明細書等の基本的な項目に対する入力（記入）誤り、入力（記入）漏れ等で、審査処理で一次チェックエラーとなったもの。

「B」… 国保連合会の審査システムに保険者が登録する“受給者台帳”や県が登録する“事業所台帳”と請求明細書等を突合し、不一致としてエラーとなったもの。また、当月以前に請求又は登録のあった請求明細書や給付管理票に対して、再請求または登録しようとしてエラーとなったもの。
登録の無い給付管理票に対して修正をしようとしてエラーとなったもの等、審査処理で資格チェックエラーとなったもの。

「C」… 請求明細書に対する給付管理票との突合不一致のもの。
この場合、一覧表の備考欄は「保留」のものと「返戻」となるものがあります。

「D」… サービス計画費に対する給付管理票が未提出のもの。
この場合、一覧表の備考欄は「返戻」となります。

「E」… 介護給付費等審査委員会で返戻となったもの。

⑧「内 容」

請求明細書等が返戻（または保留）となった原因の項目とコメントを表示します。

この欄を参照して請求明細書等の修正等をして下さい。

⑨「備 考」

請求明細書等が返戻となった原因を4文字のコード（アルファベットと数字の組合せ）で表示します。

4文字のコードまたは「返戻」と表示されている場合は返戻扱い、「保留」と表示されている場合は、請求明細書等の受付は行っていますが、審査ができないため保留扱いとなります。エラーの原因と対応については、4文字のコード「エラーコード」毎に問い合わせの多いものを次ページ以降に掲載していますのでご参照下さい。

(1) エラーコード=12P4、12P5

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 0470000000

令和××年×月審査分

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラーと合計欄のエラーがセットで出力されます。

令和××年×月××日

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

| 保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名 | 被保険者番号 被保険者氏名 | 種別 | サービス 提供年月 | サービス 種類 | サービス 項目等 | 単位数 特定入所者介護費等 | 事由 | 内 容 | 備 考 |
|-------------------------|--------------------|----|--------------|------------|-------------|------------------|----|-----------------------------|------|
| 040000 △△市 | 0000000002 カゴジヨ | 給 | RXX.X | 17 | | 2,800 | B | 対象年月：市町村の認定情報と不一致（作成区分） | 12P5 |
| 040000 △△市 | 0000000002 カゴジヨ | 給 | RXX.X | 17 | | 2,800 | B | 証記載保険者番号：市町村の認定情報と不一致（作成区分） | 12P5 |
| 040000 △△市 | 0000000002 カゴジヨ | 給 | RXX.X | 17 | | 2,800 | B | 支援事業所番号：市町村の認定情報と不一致（支援事業所） | 12P4 |

内容・計画作成区分等：市町村の認定情報と不一致（作成区分）

- 原因・①保険者（市町村）が国保連合会に登録している受給者台帳の“居宅サービス計画作成区分”と一致しない場合
- ②保険者（市町村）が国保連合会に登録している受給者台帳の“利用者の居宅サービス計画作成区分”が“自己作成”となっている場合
- 対応・給付管理票を提出した居宅介護支援事業所が“利用者の居宅支援事業所”として、該当月以前に保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に届出をしているか確認して下さい。届出をしていなければ正当な給付管理票とは認められません。
- 届出をしているにも関わらずエラーになった場合は、保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へ照会して下さい。保険者の国保連合会への登録が間違っていれば、保険者の修正が終了した後、再提出して下さい。

内容・支援事業所番号、被保険者番号：市町村の認定情報と不一致（支援事業所）

- 原因・保険者（市町村）が国保連合会に登録している該当の受給者の“利用者の居宅支援事業所”の番号と請求明細書等を提出した事業所の番号が違う場合
- 対応・請求した事業所が“利用者の居宅支援事業所”として、該当月以前に保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に届出をしているか確認して下さい。届出をしていなければ請求できません。
- 届出をしているにも関わらずエラーになった場合は、保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に問い合わせて下さい。保険者の国保連合会への登録が間違っていれば、保険者の修正が終了した後、再請求して下さい。

ポイント！ 受給者台帳 ⇒ 保険者（市町村）は国保連合会に、『被保険者番号・氏名・生年月日・性別・要介護状態区分・認定有効期間・居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号、住所地特例』などの受給者の情報を登録しています。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

| | |
|------------|------------|
| 事業所（保険者）番号 | 0470000000 |
|------------|------------|

令和××年×月審査分

令和××年×月××日

| | |
|-----------|---------|
| 事業所（保険者）名 | □□介護事業所 |
|-----------|---------|

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

| 保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名 | 被保険者番号 被保険者氏名 | 種別 | サービス 提供年月 | サービス 種類 | サービス 項目等 | 単位数 特定入所者介護費等 | 事由 | 内 容 | 備 考 |
|-------------------------|--------------------|----|--------------|------------|-------------|------------------|----|-----------------------|------|
| 040000 △△市 | 0000000001 かこ 知 | 請 | RXX.X | 11 | | 15,869 | B | 証記載保険者番号：市町村の認定変更が未決定 | 12PA |
| 040000 △△市 | 0000000001 かこ 知 | 請 | RXX.X | 11 | | 15,869 | B | 被保険者番号：市町村の認定変更が未決定 | 12PA |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

1つの請求明細書につき証記載保険者番号と被保険者番号のエラーがセットで出力されます。

内容・証記載保険者番号、被保険者番号：市町村の認定変更が未決定

原因・保険者（市町村）が国保連合会に登録した最新の受給者情報の中で、要介護認定について「変更申請中」（更新申請中も含む）となっている被保険者の給付管理票や請求明細書が提出された場合に発生します。原因は以下の場合が考えられます。

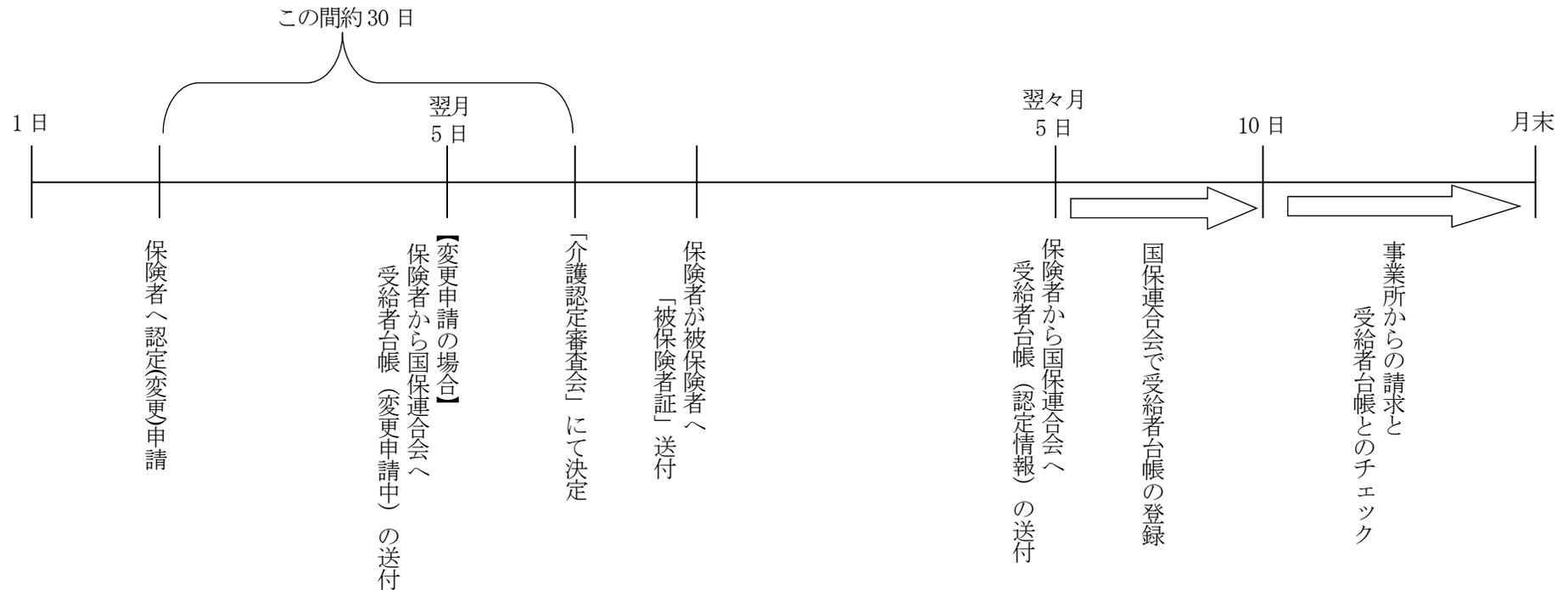
- ① 保険者が国保連合会に登録する情報に登録漏れや誤りがある場合。
- ② 保険者の国保連合会への受給者情報の登録期限（通常は前月末迄の異動情報を当月の4日迄に提出）と、事業者の請求書提出期限（毎月10日）に期日のズレがあるため、事業者は当月の請求迄に変更申請が確定（却下を含む）されていることを確認して請求明細書等を提出しても、エラーとなり返戻されることがあります。（この登録期限と請求書提出期限のズレによるエラーについては「12PA」だけでなく、受給者台帳とのマッチング（突合）によるエラー全般に該当します。）
- ③ 単に変更申請中であることを忘れていて請求した場合。
- ④ 平成17年10月サービス分以降については、従来からの「要介護認定」の変更申請に加え、「特定入所者」にかかる申請又は変更申請を行うようになったため、「要介護認定」「特定入所者」のどちらか一方でも申請中であればエラーとなります。

対応・①②④については該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に照会します。変更申請（または更新申請）が確定（却下を含む）し、受給者情報に登録したことを確認の上、再請求します。

③については変更申請確定後、再請求します。

保険者が変更申請（または更新申請）を受け付けてから確定するまで約30日かかります。この日数を考慮に入れて請求して下さい。また再提出時の注意点として、変更申請により要介護度が変更になっている場合がありますので、正しい要介護度で作成した請求明細書や給付管理票で再提出するようにして下さい。

💡 ポイント！ 要介護の認定申請（変更申請）から受給者台帳への登録まで



- 要介護認定の申請（変更申請）から認定の決定まで通常 30 日程度ですが、手続きの不備等があれば 30 日以上の日数がかかる場合があります。
- 図のような場合は、認定（変更）申請の翌月に介護給付費を請求した場合、12P0エラー（受給者台帳に該当する受給者情報が存在しません）、変更申請の場合は12PAエラー（変更申請中の受給者です）となり返戻となります。
- 要介護の認定申請・変更申請をした場合には、申請日・認定日等を確認して、保険者からの情報が国保連合会の受給者台帳（認定情報）へ登録終了となつてから請求して下さい。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

| | |
|------------|------------|
| 事業所（保険者）番号 | 0470000000 |
|------------|------------|

令和××年×月審査分

令和××年×月××日

| | |
|-----------|---------|
| 事業所（保険者）名 | □□介護事業所 |
|-----------|---------|

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

| 保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名 | 被保険者番号 被保険者氏名 | 種別 | サービス 提供年月 | サービス 種類 | サービス 項目等 | 単位数 特定入所者介護費等 | 事由 | 内 容 | 備 考 |
|-------------------------|--------------------|----|--------------|------------|-------------|------------------|----|-----------------------|------|
| 040000 △△市 | 0000000001 カゴ 知 | 給 | RXX.X | 11 | | 25,597 | B | 対象年月：認定有効期間外の被保険者 | 12PD |
| 040000 △△市 | 0000000001 カゴ 知 | | RXX.X | 11 | | 25,597 | B | 証記載保険者番号：認定有効期間外の被保険者 | 12PD |
| 040000 △△市 | 0000000001 カゴ 知 | | RXX.X | 11 | | 25,597 | B | 被保険者番号：認定有効期間外の被保険者 | 12PD |

内容・対象年月、証記載保険者番号、被保険者番号：認定有効期間外の被保険者

原因・① 保険者が国保連合会に登録している受給者台帳の要介護認定が有効期間切れの被保険者について、有効期間切れ後のサービス年月分を提出した場合。
例えば、登録されている受給者の情報では認定の有効期間が平成31年4月1日～令和3年3月31日となっている被保険者分に対し、令和3年4月サービス分を提出した場合等。

② 保険者が国保連合会に登録する受給者台帳への登録漏れ、登録誤りがある場合。

対応・入力（記入）誤りや利用者の被保険者証を確認し、入力（記入）内容が正しければ該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に照会し、②のケースであれば、保険者が国保連合会へ受給者情報の登録・修正を行った後に再提出して下さい。
確認の結果、①の場合は請求できないサービス分を請求していたことになるので、再提出は出来ません。

ポイント！ 受給者台帳 ⇒ 保険者（市町村）は国保連合会に、『被保険者番号・氏名・生年月日・性別・要介護状態区分・認定有効期間・居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号、住所地特例』などの受給者の情報を登録しています。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

| | |
|------------|------------|
| 事業所（保険者）番号 | 0470000000 |
|------------|------------|

令和××年×月審査分

令和××年×月××日

| | |
|-----------|---------|
| 事業所（保険者）名 | □□介護事業所 |
|-----------|---------|

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

| 保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名 | 被保険者番号 被保険者氏名 | 種別 | サービス 提供年月 | サービス 種類 | サービス 項目等 | 単位数 特定入所者介護費等 | 事由 | 内 容 | 備 考 |
|-------------------------|--------------------|----|--------------|------------|-------------|------------------|----|--------------------------|------|
| 040000 △△市 | 0000000001 カゴ 知 | 給 | RXX.X | 11 | | 1,000 | B | 様式番号：給付管理票の作成区分新規での提出が必要 | ANN9 |
| 040000 △△市 | 0000000001 カゴ 知 | 給 | RXX.X | 15 | | 2,450 | B | 様式番号：給付管理票の作成区分新規での提出が必要 | ANN9 |
| 040000 △△市 | 0000000001 カゴ 知 | 給 | RXX.X | | | 3,450 | B | 様式番号：給付管理票の作成区分新規での提出が必要 | ANN9 |

1つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラー
と合計欄のエラーがセットで出力されます。

内容・**様式番号：給付管理票の作成区分新規での提出が必要**

原因・給付管理票を「修正」（給付管理票情報作成区分コード=2）として入力（記入）したものを提出しているが、修正の対象となる給付管理票が国保連合会に登録されていない場合。

給付管理票の提出漏れや、提出したが返戻されている、または単純な入力（記入）間違いである可能性が考えられます。

対応・返戻された給付管理票の保険者番号・被保険者番号・サービス年月に誤りが無い場合は、「修正」ではなく「新規」（給付管理票情報作成区分コード=1）分として再提出します。

(5) エラーコード=ANNJ

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 0470000000

令和××年×月審査分

令和××年×月××日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

| 保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名 | 被保険者番号 被保険者氏名 | 種別 | サービス 提供年月 | サービス 種類 | サービス 項目等 | 単位数 特定入所者介護費等 | 事由 | 内 容 | 備 考 |
|-------------------------|--------------------|----|--------------|------------|-------------|------------------|----|-------------------------|------|
| 040000 △△市 | 0000000001 カゴ 知 | 給 | RXX.X | 11 | | 1,350 | B | 様式番号：過去に同じ給付管理票（新規）を提出済 | ANNJ |
| 040000 △△市 | 0000000001 カゴ 知 | 給 | RXX.X | 17 | | 1,450 | B | 様式番号：過去に同じ給付管理票（新規）を提出済 | ANNJ |
| 040000 △△市 | 0000000001 カゴ 知 | 給 | RXX.X | | | 2,800 | B | 様式番号：過去に同じ給付管理票（新規）を提出済 | ANNJ |

1つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラーと合計欄のエラーがセットで出力されます。

内容・**様式番号：過去に同じ給付管理票（新規）を提出済**

原因・前月以前に、該当の給付管理票と同一被保険者、同一サービス提供年月の給付管理票が既に国保連合会に登録されている場合にこのエラーとなります。主な原因として以下のことが考えられます。

- ① 今回請求した年月より前に、既に同一内容の給付管理票を提出していたが、誤って再提出した場合。
- ② 給付管理票を「修正」で提出しなければならないのに、「新規」分として提出した場合。
- ③ 他の利用者の保険者番号や被保険者番号を誤って入力（記入）した場合。

対応・①の場合は、既に正しい給付管理票が登録されていると思われます。この場合は再提出の必要はありません。

②の場合は、「修正」の給付管理票を作成して提出します。

③の場合は、返戻となった給付管理票が誤った被保険者番号等を入力（記入）したものであれば、正しい被保険者番号等を入力（記入）した給付管理票を「新規」分として次回再提出します。

ポイント！ エラーコード=「ANNJ」は当月審査分と過去の審査で決定した分の重複、「ANNO」は当月審査分における重複です。

(6) エラーコード=ANN7

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

| | |
|------------|------------|
| 事業所（保険者）番号 | 0470000000 |
|------------|------------|

令和××年×月審査分

令和××年×月××日

| | |
|-----------|---------|
| 事業所（保険者）名 | □□介護事業所 |
|-----------|---------|

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

| 保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名 | 被保険者番号 被保険者氏名 | 種別 | サービス 提供年月 | サービス 種類 | サービス 項目等 | 単位数 特定入所者介護費等 | 事由 | 内 容 | 備 考 |
|-------------------------|--------------------|----|--------------|------------|-------------|------------------|----|-------------------------|------|
| 040000 △△市 | 0000000001 かご 知 | 給 | RXX.X | 17 | | 1,350 | B | 様式番号：同月に市町村等による過誤調整を実施済 | ANN7 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

内容・・様式番号：同月に市町村等による過誤調整を実施済

原因・・給付管理票の「修正」を提出した月と同じ月に「サービス種類」欄に表示されているサービスの請求明細書の過誤処理が行われているため返戻となりました。

対応・・同月での処理は行えないため、翌月以降に再請求をして下さい。

請求明細書・給付管理票返戻 (保留) 一覧表

| | |
|--------------|------------|
| 事業所 (保険者) 番号 | 0470000000 |
|--------------|------------|

令和××年×月審査分

令和××年×月××日

| | |
|-------------|--------------------------------|
| 事業所 (保険者) 名 | <input type="checkbox"/> 介護事業所 |
|-------------|--------------------------------|

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

| 保険者 (事業所) 番号 保険者 (事業所) 名 | 被保険者番号 被保険者氏名 | 種別 | サービス 提供年月 | サービス 種類 | サービス 項目等 | 単位数 特定入所者介護費等 | 事由 | 内 容 | 備 考 |
|-----------------------------|--------------------|----|--------------|------------|-------------|------------------|----|-------------|-----|
| 040000 △△市 | 0000000001 かご ㊦ | 請 | RXX.X | 13 | | 4,455 | C | 査定でエラーのあるもの | 返戻 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

内容・・査定でエラーのあるもの

原因・・請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致で、かつ、特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域等提供加算等を含む請求がある場合にこのエラーとなり、主な原因として以下のことが考えられます。

- ① 請求明細書のサービス種類が給付管理票に入力 (記入) されていない場合
- ② 請求明細書を提出した事業所と給付管理票に記載されているサービス事業所番号が異なる場合
- ③ 給付管理票の単位数と異なる単位数が請求明細書の計画単位数に入力 (記入) されている場合

対応・・請求明細書の請求内容に誤りがなければ (サービス年月やサービスコード等に誤りがないか確認) 居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに連絡し、給付管理票に実績を入れてもらう必要 (このとき給付管理票は「修正」で提出します) があります。請求明細書は返戻となっているので再請求しなければなりません。



ポイント! 原因の③について、通常、給付管理票に入力 (記入) されている単位数とサービス事業所が請求した単位数が異なる場合、給付管理票の単位数を基にマイナスされた単位数や0単位での決定となり、「介護保険審査増減単位数通知書」で審査結果をお知らせします。しかし、請求明細書に介護職員処遇改善加算以外の「区分支給限度基準額の算定対象外の加算」を算定している場合は査定されず返戻となります。請求単位数が減額となることによって、加算の単位数等に変更が生じる場合があるため「査定するとエラーになる」ということで、返戻となります。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 0470000000

令和××年××月審査分

令和××年××月××日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

| 保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名 | 被保険者番号 被保険者氏名 | 種別 | サービス 提供年月 | サービス 種類 | サービス 項目等 | 単位数 特定入所者介護費等 | 事由 | 内 容 | 備 考 |
|-------------------------|---------------------|----|--------------|------------|-------------|------------------|----|-------------------------------|-----|
| 040000 △△市 | 0000000001 かこ けん | 請 | RXX.X | 15 | | 10,043 | C | 支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要 | 保留 |

内容・・支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要
サービス計画費に対応した給付管理票の提出が必要（支援事業所のサービス計画費の場合）

「返戻」となる場合もあり

原因・・① 保留 利用者の請求明細書が提出されているが、サービス提供月が同月の給付管理票の提出がない場合または給付管理票が返戻となっている場合に、このエラーとなります。給付管理票、請求明細書ともに1月単位での提出となります。

国保連合会では、通常2ヶ月間請求情報を保留するようにしています。（この保留期間は、各県の国保連合会によって異なります）保留されている期間中に、該当の給付管理票が提出されれば、その提出された審査年月で保留となっていた請求明細書の審査が行われます。

② 返戻 保留期間内に給付管理票が提出されなければ請求明細書は返戻となります。この場合、備考欄には“返戻”と表示されます。

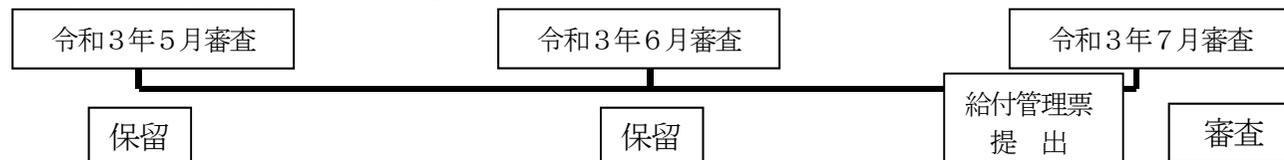
対応・・①該当利用者の居宅介護支援事業所または地域包括支援センターへ連絡をして、給付管理票を国保連合会へ提出するように依頼します。①の場合は、請求明細書を再請求する必要はありません。②の場合は、請求明細書を再請求する必要があります。

【例 1】 令和3年5月審査分で「保留」となり、給付管理票が提出されなかった場合



最初に保留となった翌々月に「返戻」となります。

【例 2】 令和3年5月審査分で「保留」となり、令和3年7月審査時に給付管理票が提出された場合



保留期間中に給付管理票が提出されれば、その月の審査対象になります。（支払い審査の翌月振込分となります。）

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

| | |
|------------|------------|
| 事業所（保険者）番号 | 0470000000 |
|------------|------------|

令和××年×月審査分

令和××年×月×日

| | |
|-----------|--------------------------------|
| 事業所（保険者）名 | <input type="checkbox"/> 介護事業所 |
|-----------|--------------------------------|

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

| 保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名 | 被保険者番号 被保険者氏名 | 種別 | サービス 提供年月 | サービス 種類 | サービス 項目等 | 単位数 特定入所者介護費等 | 事由 | 内 容 | 備 考 |
|-------------------------|---------------------|----|--------------|------------|-------------|------------------|----|---------------------|------|
| 040000 △△市 | 0000000001 かご 知ゆ | 請 | RXX.X | 51 | | 20,850 | B | 保険給付率：市町村認定の給付率と相違 | 12SA |
| 040000 △△市 | 0000000001 かご 知ゆ | 請 | RXX.X | 51 | | 20,850 | B | 保険請求額：記載された値が計算値を超過 | ASSA |

内容・・保険給付率：市町村認定の給付率と相違

原因・・受給者台帳の給付率と請求した給付率が相違することに伴い、受給者台帳の給付率に基づき計算された値を超えているためエラーとなります。

※給付率相違のエラー（12SA）となった場合、連合会の受給者台帳の給付率を基に計算した金額と審査されるため、計算値を超過のエラー（ASSA）が併せて出力されます。

対応・・請求した給付率が正しいかを確認し、誤っている場合は正しい給付率および請求額に修正のうえ、再請求して下さい。なお、給付率に誤りがない場合は、国保連合会に登録している給付率と相違がないか保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へ照会して下さい。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

| | |
|------------|------------|
| 事業所（保険者）番号 | 0470000000 |
|------------|------------|

令和××年×月審査分

令和××年×月××日

| | |
|-----------|---------|
| 事業所（保険者）名 | □□介護事業所 |
|-----------|---------|

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

| 保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名 | 被保険者番号 被保険者氏名 | 種別 | サービス 提供年月 | サービス 種類 | サービス 項目等 | 単位数 特定入所者介護費等 | 事由 | 内 容 | 備 考 |
|-------------------------|---------------------|----|--------------|------------|-------------|------------------|----|-----------------------|------|
| 040000 △△市 | 0000000001 かご 知ゆ | 請 | RXX.X | 11 | | 15,869 | B | 証記載保険者番号：市町村の認定変更が未決定 | 12PA |
| 040000 △△市 | 0000000001 かご 知ゆ | 請 | RXX.X | 11 | | 15,869 | B | 被保険者番号：市町村の認定変更が未決定 | 12PA |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

1つの請求明細書につき証記載保険者番号と被保険者番号のエラーがセットで出力されます。

内容・・証記載保険者番号、被保険者番号：市町村の認定変更が未決定

原因・・保険者（市町村）が国保連合会に登録した最新の受給者情報の中で、要介護認定について「変更申請中」（更新申請中も含む）となっている被保険者の給付管理票や請求明細書が提出された場合に発生します。原因は以下の場合が考えられます。

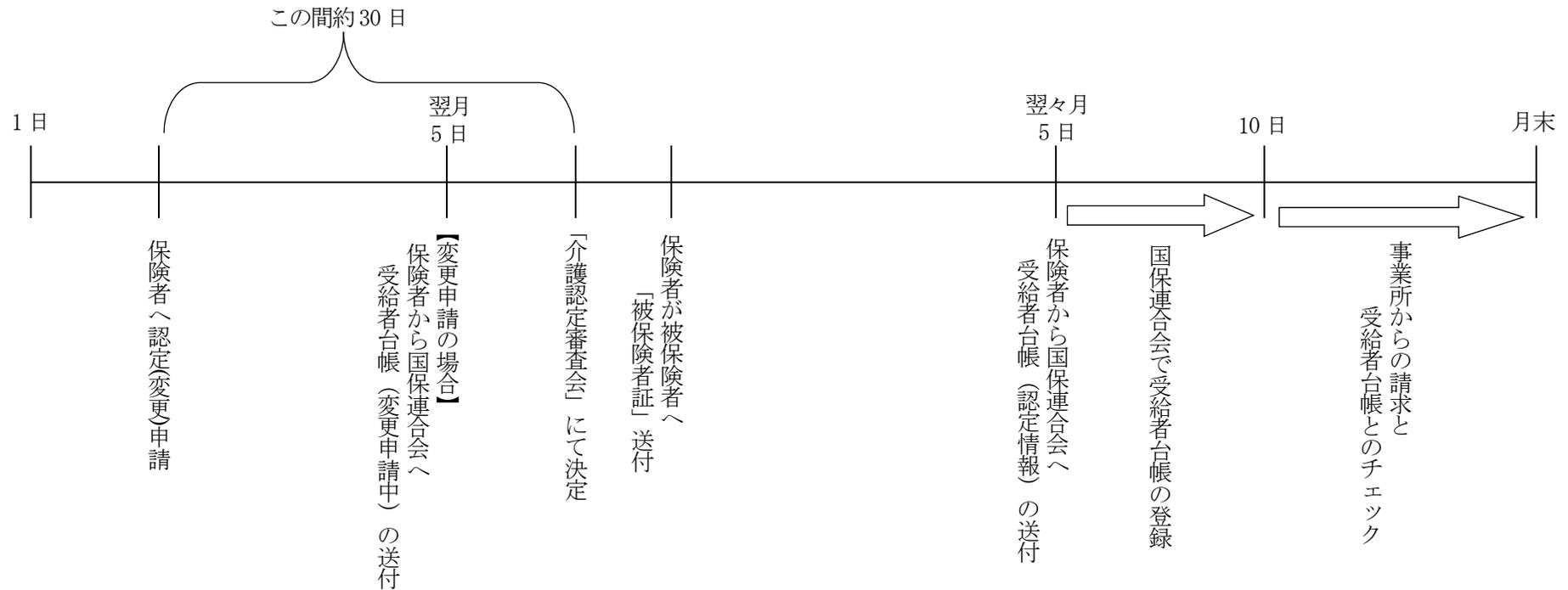
- ① 保険者が国保連合会に登録する情報に登録漏れや誤りがある場合。
- ② 保険者の国保連合会への受給者情報の登録期限（通常は前月末迄の異動情報を当月の4日迄に提出）と、事業者の請求書提出期限（毎月10日）に期日のズレがあるため、事業者は当月の請求までに変更申請が確定（却下を含む）されていることを確認して請求明細書等を提出しても、エラーとなり返戻されることがあります。（この登録期限と請求書提出期限のズレによるエラーについては「12PA」だけでなく、受給者台帳との突合によるエラー全般に該当します。）
- ③ 単に変更申請中であることを忘れていて請求した場合。
- ④ 平成17年10月サービス分以降については、従来からの「要介護認定」の変更申請に加え、「特定入所者」にかかる申請又は変更申請を行うようになったため、「要介護認定」「特定入所者」のどちらか一方でも申請中であればエラーとなります。

対応・・①②④については該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に照会します。変更申請（または更新申請）が確定（却下を含む）し、受給者情報に登録したことを確認の上、再請求します。

③については変更申請確定後、再請求します。

保険者が変更申請（または更新申請）を受け付けてから確定するまで約30日かかります。この日数を考慮に入れて請求して下さい。また再提出時の注意点として、変更申請により要介護度が変更になっている場合がありますので、正しい要介護度で作成した請求明細書や給付管理票で再提出するようにして下さい。

 **ポイント！ 要介護の認定申請（変更申請）から受給者台帳への登録まで**



- 要介護認定の申請（変更申請）から認定の決定まで通常 30 日程度ですが、手続きの不備等があれば 30 日以上の日数がかかる場合があります。
- 図のような場合は、認定（変更）申請の翌月に介護給付費を請求した場合、12P0エラー（受給者台帳に該当する受給者情報が存在しません）、変更申請の場合は12PAエラー（変更申請中の受給者です）となり返戻となります。
- 要介護の認定申請・変更申請をした場合には、申請日・認定日等を確認して、保険者からの情報が国保連合会の受給者台帳（認定情報）へ登録終了となつてから請求して下さい。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

| | |
|------------|------------|
| 事業所（保険者）番号 | 0470000000 |
|------------|------------|

令和××年×月審査分

令和××年×月××日

| | |
|-----------|---------|
| 事業所（保険者）名 | □□介護事業所 |
|-----------|---------|

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

| 保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名 | 被保険者番号 被保険者氏名 | 種別 | サービス 提供年月 | サービス 種類 | サービス 項目等 | 単位数 特定入所者介護費等 | 事由 | 内 容 | 備 考 |
|-------------------------|--------------------|----|--------------|------------|-------------|------------------|----|----------------------------|------|
| 040000 △△市 | 0000000001 かご ㇿ | 請 | RXX.X | 17 | | 1,350 | B | 様式番号：過去に同じ請求明細書を提出済 | ANN4 |
| 040000 △△市 | 0000000002 かご ㇿ | 請 | RXX.X | 11 | | 1,450 | B | 様式番号：過去に同じ請求明細書を提出済 | ANN4 |
| 040000 △△市 | 0000000002 かご ㇿ | 請 | RXX.X | 11 | | 1,450 | B | サービス種類：支援事業所に給付管理票の修正依頼が必要 | ANNM |

内容・・(1) ANN4 様式番号：過去に同じ請求明細書を提出済

(2) ANNM サービス種類：支援事業所に給付管理票の修正依頼が必要

原因・・(1) ANN4 前月以前に同じ介護給付費を請求し、支払いが完了されている請求明細書がある場合にこのエラーが発生します。主な原因として以下のことが考えられます。

- ① 既に請求支払が終わった請求明細書を、請求していないと思って月遅れで請求した場合。
- ② 既に請求支払が終わった請求明細書の請求間違いに気づき、取下げ（過誤）の手続きをしないまま、再請求した場合。
- ③ 他の利用者の保険者番号や被保険者番号を誤って入力（記入）した場合。

(2) ANNM 前月以前に同じ介護給付費を請求し、給付管理票と突合審査を行った結果全額マイナス（0決定）しているのに再請求した場合。

対応・・(1) ①の場合、既に請求支払が終了していますので、再請求する必要はありません。

②の場合、請求明細書の取下げ（過誤）の手続きをして、介護給付費過誤決定通知書で過誤になったのを確認後、再請求して下さい。

通常は取下げ（過誤）依頼をしてから介護給付費過誤決定通知書に載るまで2～3ヶ月かかります。

③の場合、正しい保険者番号、被保険者番号等を入力（記入）した請求明細書を再請求します。

(2) ANNMの場合、過去の審査で決定した請求明細書に誤りがなければ、再請求する必要はありません。該当利用者の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターへ連絡をして、給付管理票を「修正」で国保連合会へ提出するように依頼して下さい。

ANNMエラーはANN4エラーとセットで出力されます。

ポイント！ エラーコード=ANN2は当月審査分における重複、エラーコード=ANN4、ANNMは当月審査分と過去の審査で決定した分の重複です。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

| | |
|------------|------------|
| 事業所（保険者）番号 | 0470000000 |
|------------|------------|

令和××年×月審査分

令和××年×月××日

| | |
|-----------|--------------------------------|
| 事業所（保険者）名 | <input type="checkbox"/> 介護事業所 |
|-----------|--------------------------------|

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

| 保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名 | 被保険者番号 被保険者氏名 | 種別 | サービス 提供年月 | サービス 種類 | サービス 項目等 | 単位数 特定入所者介護費等 | 事由 | 内 容 | 備 考 |
|-------------------------|------------------|----|--------------|------------|-------------|------------------|----|------------------------------|------|
| 040000 △△市 | 0000000001 | 請 | RXX.X | 17 | | 1,000 | B | 証記載保険者番号：市町村の認定情報が未登録（受給者情報） | 12P0 |
| 040000 △△市 | 0000000001 | 請 | RXX.X | 17 | | 1,000 | B | 被保険者番号：市町村の認定情報が未登録（受給者情報） | 12P0 |

1つの請求明細書につき証記載保険者番号と被保険者番号のエラーがセットで出力されます。

内容・証記載保険者番号、被保険者番号：市町村の認定情報が未登録

原因・給付管理票や請求明細書に入力（記入）している保険者番号・被保険者番号と、保険者が国保連合会へ登録している保険者番号・被保険者番号を突合し、該当する被保険者がいない場合にこのエラーとなります。主な原因として以下のことが考えられます。

- ① 給付管理票や請求明細書の保険者番号・被保険者番号の入力（記入）誤りがある場合。
- ② 保険者（市町村）が国保連合会に登録している受給者情報に登録漏れや、誤りがある場合。

対応・給付管理票や請求明細書に入力（記入）した保険者番号・被保険者番号に誤りがないか確認（被保険者証からの転記誤り等も確認）し、①の場合は、正しい番号に修正して再提出します。

入力（記入）内容に誤りがなければ、該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に照会します。照会の結果②の場合は、保険者が国保連合会へ利用者の登録または修正を行った後に、同一内容の請求明細書等を再提出します。